

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和3年4月30日(2021.4.30)

【公開番号】特開2019-170679(P2019-170679A)

【公開日】令和1年10月10日(2019.10.10)

【年通号数】公開・登録公報2019-041

【出願番号】特願2018-62178(P2018-62178)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

【手続補正書】

【提出日】令和3年3月18日(2021.3.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技者に有利な特別遊技を行うか否かの判定を行う判定手段と、  
遊技者に有利な特定遊技状態にすることが可能な遊技制御手段と、  
所定の演出を実行可能な演出実行手段と、を備え、  
前記特別遊技には、特定の特別遊技が含まれ、  
前記特定遊技状態の期間には、第1期間と第2期間とが含まれ、  
前記演出実行手段は、

前記特定遊技状態になっているときに、前記判定の結果に基づいて、前記特定の特別遊技が行われる可能性があることを示唆する特別演出を実行することがあり、

前記第1期間および前記第2期間の何れにおいても、前記特別演出において前記特定の特別遊技が行われない可能性があることが示唆された後、前記特定の特別遊技が行われるか否かを示唆する特定演出を実行することがあり、

前記遊技制御手段は、

前記特定演出において前記特定の特別遊技が行われないことが示唆された場合、前記特定遊技状態を継続させるときと終了させるときとがあり、

前記第1期間における前記特定演出において前記特定の特別遊技が行われないことが示唆される場合には、前記特定遊技状態が継続する一方、前記第2期間における前記特定演出において前記特定の特別遊技が行われないことが示唆される場合には、前記特定遊技状態が終了し、

前記第1期間における前記特別演出において前記特定の特別遊技が行われない可能性があることが示唆された後と、前記第2期間における前記特別演出において前記特定の特別遊技が行われない可能性があることが示唆された後とで、前記特定演出が実行される確率が互いに異なる、

ことを特徴とする遊技機。

【請求項2】

請求項1に記載の遊技機であって、

前記第1期間における前記特別演出において前記特定の特別遊技が行われない可能性があることが示唆された後には、前記特定演出が実行されるときと実行されないときとがある一方、前記第2期間における前記特別演出において前記特定の特別遊技が行われない可

能性があることが示唆された後には、必ず前記特定演出が実行される、  
ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

本明細書に開示される遊技機は、遊技者に有利な特別遊技を行うか否かの判定を行う判定手段と、遊技者に有利な特定遊技状態にすることが可能な遊技制御手段と、所定の演出を実行可能な演出実行手段と、を備え、前記特別遊技には、特定の特別遊技が含まれ、前記特定遊技状態の期間には、第1期間と第2期間とが含まれ、前記演出実行手段は、前記特定遊技状態になっているときに、前記判定の結果に基づいて、前記特定の特別遊技が行われる可能性があることを示唆する特別演出を実行することがあり、前記第1期間および前記第2期間の何れにおいても、前記特別演出において前記特定の特別遊技が行われない可能性があることが示唆された後、前記特定の特別遊技が行われるか否かを示唆する特定演出を実行することがあり、前記遊技制御手段は、前記特定演出において前記特定の特別遊技が行われないことが示唆された場合、前記特定遊技状態を継続させると終了させるときとがあり、前記第1期間における前記特定演出において前記特定の特別遊技が行われないことが示唆される場合には、前記特定遊技状態が継続する一方、前記第2期間における前記特定演出において前記特定の特別遊技が行われないことが示唆される場合には、前記特定遊技状態が終了し、前記第1期間における前記特別演出において前記特定の特別遊技が行われない可能性があることが示唆された後と、前記第2期間における前記特別演出において前記特定の特別遊技が行われない可能性があることが示唆された後とで、前記特定演出が実行される確率が互いに異なる、ことを特徴としている。